

勤務時間を 守いましょう



ひろしま

郵政産業労働者
ユニオン広島支部
(広島郵便局内)

「勤務時間制度の見直し」がスタート

新年度のスタートにともない、新たな勤務時間制度が始まりました。従来の「勤務時間」を「就労時間」とし、その前10分・後5分の「準備時間」を含んだ時間を「勤務時間」と呼ぶようになりました。「準備時間」はユニフォームへの着替えや私服への着替え、私物をロッカーに片付ける時間とし、「勤務時間」であっても「業務を行う時間」で

はありません。業務は従前の通り「就労時間」に行います。しかし、3月以前にも見られたのですが、「就労時間」の開始前から業務を行っている社員がいるようです。

「時間前着手」はやめましょう!

「就労時間」開始よりも前に、パソコンで運送便情報を見て自分の就労時間内の業務の組み立てを行ったり、郵便物の量がどれくらいあるか職場を見回り、社員の配置を検討したり、すでに業務にあたっていている社員から業務の引き継ぎを行ったりすることは、れっきとした「業務」であり、就労時間前に行くことは「時

間前着手」としてコンプライアンスに抵触します。これらは総括担務の社員に見られるようです。

会社の体質に問題

会社は「勤務時間を守りましょう」「残業はしないで」と言いながら、これらの「時間前着手」については見て見ぬふりをしています。特に集配業務では以前から問題となっ
ています。会社は、社員が就労時間内に業務の引き継ぎを行いやすくしたり、業務の組み立てをしやすくする方策を講ずるべきではないでしょうか。ぜひ皆さん一人ひとりの行動を今一度見直してみませんか?

郵政ユニオン広島支部の組合事務室を獲得しよう! 会社は組合事務室を貸与せよ!